

## 原子力事業所の防災訓練の要旨

### 1. 防災訓練を実施した原子力事業所

京都大学複合原子力科学研究所

### 2. 防災訓練の実施日

平成30年2月26日

### 3. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

震度6強の地震発生。研究用原子炉(KUR)が制御棒挿入（原子炉停止）不可となり停止機能の喪失し、全電源喪失、冷却機能喪失も加わることで原子力災害対策特別措置法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定。

### 4. 防災訓練の項目と内容

(項目)：総合訓練

(内容)：(1) 通報訓練  
(2) 情報連絡訓練  
(3) 緊急時除染・搬送訓練  
(4) モニタリング訓練  
(5) 避難誘導訓練  
(6) その他  
・ 参集点呼訓練  
・ 緊急時体制の構築訓練  
・ 医療活動訓練  
・ 消火活動訓練  
・ 広報活動訓練  
・ 応急復旧訓練  
・ BDBA 対策訓練  
・ 資機材調達・輸送訓練  
・ 外部機関との連絡調整訓練

### 5. 防災訓練の結果の概要

#### (1) 参集点呼訓練

・ 地震発生後、緊急対策本部員及び情報連絡班員は緊急対策本部に自動参集をした。また特定事象の発生に伴い、所内放送設備を用いて緊急作業団の招集指示を行い、招集後に点呼を実施した。

#### (2) 通報連絡訓練

・ 緊急対策本部員は EAL の判断基準に基づき、警戒事態該当事象の発生連絡及び状況報告、特定事象の発生通報及び応急措置の概要報告を実施した。  
・ 情報連絡班員は通報等に使用した FAX の送信記録、通報記録等を時系列で保存すること及び送信した FAX の着信確認を実施した。

#### (3) 情報収集訓練

・ 緊急対策本部と現地指揮本部との連絡通報をテレビ会議システム及び所内電話

を用いて行い、適宜必要な情報を収集した。

(4) 緊急時体制の構築訓練

- ・自動設置された緊急対策本部への緊急対策本部員及び情報連絡班員の自動参集後、特定事象の発生に伴い、原子力防災管理者が緊急作業団を招集するとともに現地指揮本部を設置した。

(5) 避難誘導等訓練

- ・警備機動班員は現地指揮本部の指示に基づき、避難場所を開設し、第3工作班員が誘導した避難者の受入対応を行った。

(6) 汚染拡大防止等訓練

- ・第3工作班員は管理区域からの避難者による汚染拡大防止の為の対策を実施した。また管理区域内の事故現場へ進入した第1工作班員、第2工作班員、調査班員が管理区域から退出する際に、第3工作班員は汚染拡大防止のための対策を実施した。

(7) 医療活動訓練

- ・救護班員は負傷者に対して汚染の確認及び応急処置を実施した。

(8) 消火活動訓練

- ・消火水防班員は火災(建物火災)の想定に基づき、現場付近の屋外消火栓を用いた放水を実施した。また公設消防への通報連絡後、警備機動班員が公設消防車を現場への誘導し、公設消防車による放水も実施した。

(9) 緊急時モニタリング訓練

- ・調査班員は施設敷地緊急事態の発生に伴い、緊急時モニタリングを実施した。

(10) 広報活動訓練

- ・緊急対策本部は施設の状況、応急措置の概要等を取りまとめて、プレス文を作成する予定だったが、実施しなかった。

(11) 応急復旧訓練

- ・第1工作班員はスクラム失敗(制御機能喪失)の際に、マニュアル(保安指示書)の手順に従って応急対策を実施した。

(12) BDBA 対策訓練

- ・第1工作班員及び第2工作班員は BDBA 対策として、炉心タンク水の想定を超える漏えい事象の対応として、可搬型消防ポンプを用いた給水の手順の確認を実施した。

(13) 資機材調達・輸送訓練

- ・工作資材班員は防護服や空気呼吸器などの資機材を準備し、原子炉棟までの輸送を実施した。

(14) 外部機関との連絡調整訓練

- ・緊急対策本部に ERC 対応者を選任し、ERC との常時連絡を実施した。